

施工業者のみなさまへ

# 工事中も バリアフリーへの 配慮をお願いします

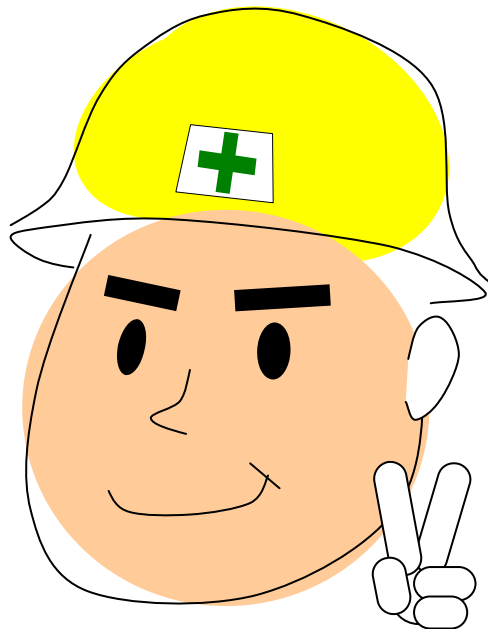
日頃から、チェックリストなどを使って、有効幅員の確保、段差の解消、柵の設置や、介助が必要な方への声かけなど、歩行者が安全に通行できるよう、施工していただきますようお願いいたします。  
市発注工事：必須、民間工事：お願い

工事中の歩行者安全対策の手引き

② 工事中のチェックシートの例

工事中の歩行者安全対策の手引き  
仮設通路等の日常点検チェックシート

工事名		工事種別	工事種別	工事種別
工事種別		工事種別	工事種別	工事種別
工事種別		工事種別	工事種別	工事種別
点検項目	点検内容	点検結果	改善措置	
① 有効幅員の確保	有効幅員は、できる限り、車いす利用者が通行しやがたい幅を確保します。			
	工事箇所周辺の状況や歩行者量にも配慮します。			
	その他の対応： この他に、可能な限り小さくします。			
② 段差の解消	段差は、可能な限り作らないようにします。			
	その他の対応： 段差は、可能な限り作らないようにします。			
③ 仮設通路の設置	歩道は、仮設通路や歩行者用マットなどにより、凹凸をなくし、滑りにくく、水はけのよい状態に保ちます。			
	やむを得ず仮設通路を設定する場合には、高さや材料を総合的に考慮します。			
④ 仮設通路の設置	通行されている方へは、お知らせや誘導を行うだけでなく、工事内容や近隣関係など、必要な情報をお知らせするよう努めます。			
	その他の対応： 視覚障がい者誘導用ブレイクの設置箇所での工事では、現状の誘導機能を確保して工事を行います。			
	道路から側道等に陥穽する箇所は、当該側道等の部分からよじり登る等には注意を促します。			
⑤ 工事現場の確保				
⑥ 夜間の配慮				



< 工事中の歩行者安全対策の手引き (H20.3) >

問合せ：財政局技術監理部技術監理課 711-4844

手引きのダウンロード：福岡市トップページ > 入札・契約・公共工事 > 公共工事の技術情報